



第 1 部

序 論

第1章 計画の概要

第1節 策定の趣旨

本市は、日本のほぼ中央部、近畿圏と中京圏の中間に位置しており、東の鈴鹿山脈から西は琵琶湖に面し、山地からなだらかな丘陵地や平野へと広がり、森・里・川・湖といった多様な姿を見せる自然豊かなまちです。

豊かな自然環境の中で、本市の歴史は縄文の昔に始まり万葉集に詠われるなど、古代から現代に綿々と続く歴史や文化・伝統が大切に育まれてきたまちであり、古くから複数の街道が交わる交通の要衝という利点をいかし、市場町や商業都市として栄えてきました。

名神高速道路、新幹線等が開通した高度経済成長期から道路交通の利便性や大都市圏に近接する条件をいかし、電気機器、IT関連など多くの企業や事業所が集積する内陸工業都市として国土軸の一翼を担い、まちが発展してきました。また、肥沃な大地と温暖な気候に恵まれて稲作、果樹、野菜、畜産等の農業が盛んで、京阪神の大消費地の食を支えてきた地でもあります。

国全体の人口減少や少子高齢化の流れの中で、本市においても人口減少が進んでおり、人口構造が大きく変化する中で人口減少を少しでも食い止め、持続可能なまちづくりを進めていくことが大きな課題となっています。

また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大は、人々の生活行動や経済活動に変化を生じさせ、社会の構造にも影響を及ぼしました。大都市部への人口や経済の集中がもたらす諸課題が明らかになる中で、都市集中型の社会から地方分散型の社会への移行が求められており、人々の価値観や社会経済情勢の変化に対応したまちづくりを進めていく必要があります。

こうした中で、平成29年(2017年)3月に策定した第2次東近江市総合計画では、基本構想に掲げる将来像「うるおいとにぎわいのまち 東近江市」の実現に向け、前期基本計画に基づいた各種施策に着実に取り組んできました。

前期基本計画の計画期間が令和3年度(2021年度)をもって終了することから、基本構想に示す将来都市像やまちづくりの基本方針を引き継ぎながら、令和4年度(2022年度)から令和7年度(2025年度)までの後期基本計画を策定するものです。

第2節 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」と「基本計画」により構成します。

1 基本構想

基本構想は、長期的に本市のあるべき姿を展望する将来ビジョンを表すものとして、まちの将来像とまちづくりの基本方針を示すもので、総合的かつ計画的な行政運営の指針とするものです。

基本構想の期間は、平成29年度(2017年度)から令和7年度(2025年度)までの9年間とします。

2 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための施策の基本的な体系を表すものとして、各施策の方針及び実現に向けた目標や取組を示すものです。

計画期間は、基本構想期間の後期に相当する令和4年度(2022年度)から令和7年度(2025年度)の4年間とします。

第2章 まちづくりの課題

第1節 ひと(地域・子ども・教育・文化・スポーツ)に係る課題

地 域

本市は、古くから惣村(集落)が形成され、住民の合議による様々な規律を定め、共同で祭事、農事、普請等が行われ、村内の強い結びつきにより自治精神が育まれてきた地域です。

合併後はそれまで育まれてきた各地域の個性をいかしたまちづくりや培われてきた歴史・文化・伝統を引き継ぐとともに、次代に即応した地域づくりを行うため、各地区に「まちづくり協議会」が設立され、地域の課題解決に住民自らが取り組んできているところです。

また、福祉、環境など様々な地域課題を解決するため、地域資源をいかした多彩な活動が展開される中で地域活動の担い手が育ってきました。

しかし、市民意識調査の結果では、「身近な地域で、住民同士の助け合いができています」という回答が低下傾向にあるなど、地域の関係性が更に希薄になっており、高齢化や人口減少の進行もあって、運営が厳しい自治会も生まれてきています。

長年育まれてきた地域自治の精神を大切にして地域の特性がいかされ、その多様性が融合することにより、より高い価値が生まれるよう、地域を守り育てる意識の醸成や人材の育成、多世代にわたるひとづくり、持続可能な協働の仕組みづくり等地域活動が更に発展する取組が必要です。

子 ども

子どもを取り巻く様々な環境の変化は、発達年齢に応じた能力の獲得など、子どもの育ちに大きな影響を与えています。核家族化が進み、子育てと仕事の両立が困難な家庭が増え、特に母親の負担感が大きく、一人で子どもと向き合っている保護者等に対して早期の相談、対応等が求められているとともに、保護者や家族間の関わりの変化の中で愛情あふれる親子の絆を培うことが必要です。

また、地域のつながりが希薄化している一方で、核家族世帯や単独世帯が増加していることから、子育て交流の場など地域とのつながりの重要性を認識した子育てに取り組む地域もあり、子育てニーズの多様化に対応していくため、子どもを家庭だけでなく、地域ぐるみで見守り育てることができる環境をつくる必要があります。

子育て支援の一つとして、認定こども園化による施設や機能の充実を強力に推し進めてきたものの、幼児教育・保育の無償化の影響に伴う保育ニーズの高まりにより入所希望者が増加しており、待機児童解消のためには保育士等の人材確保が必要です。また、幼児施設の整備や老朽化対策を行い、良好な保育環境を提供する必要があります。

さらに、地域子育て支援拠点事業の利用ニーズも高く、乳幼児とその保護者への情報提供を充実させることが必要となっています。

教育・文化・スポーツ

まちの活力を維持発展させるためには、未来を担う人材をしっかりと育成していくことが重要であり、子どもたちが心と体を健やかに育てていくことができるよう、地域住民の協力のもと関係機関が連携し、豊かな人間性の育成、さらには、社会の変動にも柔軟に対応できる生き抜く力をつけることが必要です。

また、教育の根幹となる学力面では、基礎学力の定着や主体的に学ぶ態度の育成が課題となっています。そのため子どもたち自身がしっかりと目的意識が持てるような授業改善による学力向上が必要となっています。

さらに、特別な支援を必要とする児童生徒や外国人児童生徒の増加、いじめ、不登校、児童虐待、保護者対応など学校の抱える課題は年々多様化・複雑化しています。教職員が本来業務である教育活動に専念できるよう学校への支援体制を構築していくことが必要です。

子どもたちが安心して学ぶことができる環境をつくるため、校舎等の学校教育施設については施設の長寿命化対策、GIGAスクール構想への対応など快適な学習環境を目指して引き続き学校施設等の改修が必要です。

また、高等教育及び研究機能を有する大学や企業等との連携により、幅広い学校教育活動の提供が求められています。

加えて、子どもがたくましく成長し、社会で活躍していくためには、新たな社会課題に対応した教育の充実が求められており、情報活用能力や情報モラルの向上といった情報教育の強化を図るとともに、国際的な視野やコミュニケーション能力を持ち、国際社会の平和と発展への寄与など国際的に通用する人材の育成も必要です。

生涯を通じての新たな知識や技能、教養の習得は、充実し豊かな人生を送る上で必要なことです。出産や子育て等、ライフステージに対応した女性の活躍支援や、若者の活躍促進、生き生きとした高齢者の暮らし等の観点からも、社会人の学び直し(リカレント教育)を始め、教養を高める取組が求められています。

本市の多様な歴史文化は、古くは縄文の時代から森里川湖の豊かな自然環境の中で育まれてきたかけがえのない貴重な宝です。本市が発祥の地である木地師や近江商人、ガリ版印刷は全国に展開することで日本経済や文化の礎を築いてきました。また、市内各地域には、長年にわたり地域の人々によって守り育てられてきた豊かな歴史・文化・伝統があり、これら一つ一つを磨き上げ、その価値を高めることで後世に伝えていかなければなりません。

スポーツでは、健康・体力の増進だけでなく、人々の交流、中高年者の健康・生きがいづくりなど、多様な点からニーズが高まっています。2021年に開催された東京オリンピック・パラリンピックや2025年に滋賀県で開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会などのスポーツイベントの開催は、市民の生涯スポーツへの意識や意欲の向上につながる好機でもあり、本市のスポーツ施設を更に充実するとともに活用していくことが必要です。

第2節 くらし(健康福祉・市民環境)に係る課題

健康福祉

高齢化率は年々上昇し、今後も医療や介護を必要とする人が増えることが予測されます。高齢者の多くは、介護が必要になっても現在の住居に住み続けることを望んでおり、住み慣れた場所で安心して暮らし続けることができる環境整備や高齢者の能力を地域でいかすことが求められています。

また、障害のある人も増加傾向にあり、施設や設備のバリアフリー化はもちろん、雇用や就学等の社会活動への参加に関する課題や日常生活における問題解決が重要となっています。

高齢者、障害者、子ども、生活困窮といった対象者ごとのサービスでは十分対応できない様々な課題が複合化・複雑化したケースも増加しており、こうした制度の狭間で生じる問題や貧困など新たな課題への対応が求められています。

こうした支援ニーズの複雑化・多様化だけではなく、労働力人口の減少等による福祉サービスの持続性という課題があり、これらに対応するための福祉人材の確保が必要となります。

また、誰もが支え、支えられる社会の実現を目指し、地域全体で支える互助・共助の取組の再構築や多様なサービス提供体制の整備が急務となっています。

さらに、市民の健康面については、高齢化の進行や生活習慣の変化によって疾病構造が変化し、がん、循環器疾患、糖尿病等の疾患を抱える人が増加するとともに、生活習慣病の重症化により要介護状態になる人も増加しています。

これらのことから、全ての市民が生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすことができるよう、市民の健康保持・増進に取り組むとともに、誰もが安心して医療を受けられる体制づくりを進め、健康寿命の延伸を図ることが重要な課題となっています。

また、令和2年の年明けから感染者が急増し、世界的な大流行(パンデミック)となった新型コロナウイルス感染症など、多数の人々の生命・健康に甚大な被害を及ぼし、社会・経済活動の縮小・停滞を招くおそれがある感染症などについての予防対策が必要です。

市民環境

人権に関する今日までの取組の成果がみられる一方、依然として様々な人権問題が存在しており、全ての人の人権が尊重される社会づくりを目指さなければなりません。

また、男女が共に性別にとらわれることなく、お互いを認め合い、個性と能力を発揮し、ワーク・ライフ・バランス*が実現できる社会づくりが必要となっています。

地球温暖化による世界的な気候変動や生物多様性の損失などの問題は、人類のみならず地球上の生物すべてに危機的な状況を生じさせており、その一因とされる温室効果ガスの発生を減らしていくため、ごみの減量化や資源化、資源循環型のまちづくりの推進、石油等の化石燃料に頼りすぎない社会づくり及び持続可能な再生可能エネルギーの導入等を進めていくことが重要です。

また、本市の森里川湖が有する豊かで多様性のある自然を保全・活用し、次代につなげていくため、幼少期から自然に触れ親しむなど、ふるさとへの愛着を高めていくことが必要となっています。

福祉医療については、医療費の一部助成を中学校まで拡大し市民生活の安定に努めてきました。しかし、医療保険や給付制度については、高齢者の増加や医療の高度化により国民健康保険や後期高齢者医療の財政を圧迫しており、福祉医療を含め安定的で持続可能な制度を確保する必要があります。また、消費者問題へのきめ細やかな対応等が必要です。

近年、全国各地で地震や風水害等の大規模な自然災害が発生し、一瞬にして市民の生命や財産を奪うなど甚大な被害が発生しており、自助・共助・公助による防災・減災対策の一層の充実が必要です。

さらに、市民を犯罪や事故から守るため、関係団体や機関と連携しながら防犯活動に取り組むなど、市民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりの推進が重要です。

※ワーク・ライフ・バランス：「仕事」と「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

第3節 まち(産業振興・都市整備・水道)に係る課題

産業振興

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、各種産業の担い手や労働力の不足が懸念されており、新たな担い手の育成や受入れ体制の整備など、就農、創業、起業、事業継承、技術や技能の伝承、就業等の支援により、農林水産業や商工業の活力の維持や増進を図っていくことが重要です。

農業については、米価の下落や深刻な担い手の不足、耕作条件不利地域における耕作放棄地の発生、野生鳥獣による農作物被害の拡大など、農業の活力を維持していくことが困難になることが予想されます。今後、優良な農地の保全、農業基盤の整備、担い手への農地の集約、経営体の育成及び米・麦・大豆中心の作付けから野菜など高収益作物栽培への転換と、マーケットインの視点からの生産振興、ロボット技術やICTを活用したスマート農業の導入等によって、もうかる農業の確立を図っていくことが重要です。

林業については、これまでの木材価格低迷や担い手不足等により、適切な管理が行われていない森林が増加しており、森林経営管理制度の推進による効率的な森林の管理、地元産材の活用の促進など市域の6割近くを占める森林の有効利用を図る必要があります。

また、漁業においても担い手不足が進んでおり、担い手の確保、特産品の開発等による漁業振興に取り組むことが必要となっています。

工業については、市内企業には優れた技術があることから、新技術や新商品の開発による販路拡大、それらを担う人材の確保と育成、企業同士の連携強化が必要となっています。

商業については、市街地等での新規出店があるものの、依然として多くの空店舗があることや個店の廃業も見られることなどから、受入れ環境を整備するとともに担い手を育成し、中心市街地でのにぎわいづくりを始め、市民が日々の買い物を市内で完結でき、市外からも多くの人買い物に訪れる魅力づくりが必要です。

また、名神高速道路等の交通の利便性をいかし、既存企業への支援や企業ニーズに合った事業用地を確保することにより企業立地を促進するとともに、雇用の創出を図ることで地域経済を活性化し、まち全体のにぎわいづくりにつなげていくことが求められています。

さらに、本市を訪れる人を増やすため、本市の認知度と知名度を高めるとともに地域の自然や歴史・文化等の魅力に磨きをかけて発信し、新たな観光産業の展開を図っていくことが必要です。

都市整備

本市は、地形的にも森林、河川、丘陵地や平野が広がり、そこに一定のまとまりを持った集落が分散しており、それぞれの地域のバランスと連携を図る都市基盤の整備を進めていくことが必要です。

具体的には、鈴鹿の山々とそれを源とする河川、里山、田園、そして琵琶湖など豊かな自然と美しい風景があり、これら本市を特徴づける空間の構造を維持していく土地利用が必要です。

また、蒲生スマートインターチェンジや石榑トンネル等の整備により本市へのアクセス性が向上したことをいかし、近畿圏や中京圏との結びつきを強め、産業の活力向上など地域のにぎわいづくりを展開していくことが重要です。

一方で、広域的な道路ネットワークの形成や広域幹線道路における慢性的な渋滞、離合が困難な区間の解消、さらには、市の一体性を強め、活力あるまちづくりにつながる各地域を結ぶ道路体系の強化、特に中心市街地とJR能登川駅を結ぶ交通軸の強化が重要になっています。

加えて、道路、橋梁、公園等のインフラ施設の多くが老朽化し、更新時期を迎えていることから、人口規模や財政状況に見合った適切な維持管理や更新が求められています。

河川整備では、愛知川、日野川、蛇砂川、大同川など市内を流れる主要な河川の整備、八日市新川広域河川改修事業の早期完了を進めていくことが必要です。

公共交通では、新たな運営形態でスタートする近江鉄道線や域内交通を担うちょこっとバスの利用者の増加を図る必要があります。

近年、市内において空家が増加し、建物の老朽化による倒壊のおそれや衛生環境の悪化が危惧されており、危険な空家の撤去、危険箇所の改善など生活環境を整える必要があります。

水 道

上下水道については、これまでの計画的な整備の結果、安定的な水道水の供給及び汚水の適正処理により市民の衛生的な生活環境が確保されています。

しかし、これまでに整備された上下水道施設の老朽化の進行により、維持管理経費が増大し、経営の圧迫につながっていることから、今後、上下水道施設の適切な維持管理を行うとともに、計画的な改築更新に取り組んでいくことが必要です。

第4節 行政経営(企画・総務・税務)に係る課題

企画

少子高齢化による社会構造の変化は、労働力不足や経済成長の鈍化、社会保障費の増大等をもたらし、地域全体の活力を弱めていくおそれがあります。

このため、地域全体の課題を解決し、本市の有する強みをいかして、活力あるまちの創出に向けた取組を進める必要があることから、平成27年に「東近江市人口ビジョン」、「東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年改定)」を策定し、人口減少社会の中でまちの活力の維持発展に取り組んでいます。

本市には、鈴鹿山脈から琵琶湖まで、豊かな自然や奥深い歴史文化などの地域資源があり、これらに磨きをかけ結び付けるなど、森里川湖のつながりをいかした取組を更に進める必要があります。

また、本市の中心市街地は、古くから街道が交わる交通の要衝であり市場町や商業地として栄えてきた歴史があります。しかし、郊外への大型商業施設の進出とともに商店街を中心に小売店が減少するなど、空家・空店舗が増加していることから、まちの核としてにぎわいの創出に取り組む必要があります。

本市は、合併後15年が経過しましたが、「東近江市」という名称が十分に浸透していない、「わがまち」としての一体感が薄いといった声が聞かれます。まちの一体感を醸成し、地域のアイデンティティを形成していくとともに、自然・歴史・文化・特産品等を含め「東近江市」の魅力をあらゆる媒体を通じて積極的に発信し、知名度向上を図っていくことが必要です。

加えて、本市の在留外国人は近年増加傾向にあり、この地域で暮らし、働き、学ぶ全ての人が、国籍などの違いにかかわらず、相互に人権と個性を尊重しながら、多様性をいかして活躍できるまちづくりが必要です。

総務

社会経済情勢の変化による行政サービスの多様化・複雑化、人口減少や少子高齢化の進行による過去に例を見ない社会構造の変化等によって生じる様々な課題に的確に対応し、まちづくりを進めていくことが必要です。

また、インフラ施設の老朽化や高齢化に伴う社会保障関係費の増加、生産年齢人口の減少などにより、財政状況が一層厳しくなることが予測されます。このことから、庁内体制の見直しや職員の能力が十分に発揮できる環境を整えていくなど、一層の効率的かつ効果的な行政運営を進めていく必要があります。

さらに、国が進めるデジタル技術を活用したSociety5.0^{*}の実現に向けた取組を始め、各分野での施策を効率的・効果的に実施するため、デジタル技術・データ活用に関する取組を推進する必要があります。

税務

人口減少や少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少が見込まれており、自律的な行政経営ができるよう、自主財源の軸となっている市税の安定的かつ効率的な確保に向けた取組が必要です。

^{*}Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会